

「令和元年度 第1回 朝倉市地域公共交通活性化協議会」

【 会 議 録 】

第1回朝倉市地域公共交通活性化協議会

日 時 : 令和元年6月27日(木)13:30～
場 所 : 朝倉市総合市民センター 第7学習室
出席者 : <委 員>出席17名(内代理2名) 欠席2名
<オブザーバー>2名
<事務局>石井総務部長
 防災交通課:二宮課長、岩下係長、江藤、堀江
 教育委員会:藤森係長

【次第】

1. 開 会
2. あいさつ
3. 委嘱状交付及び会長等の選任
 - (1) 活性化協議会と交通会議のあり方について
 - (2) 活性化協議会会長並びに交通会議正副委員長の選任について
 - ①活性化協議会会長の選任
 - ②交通会議委員長及び副委員長の選任
4. 議事
 - [報告事項]
 - (1) 平成30年度事業報告について
 - (2) 平成30年度コミュニティバス運行実績について
 - (3) 路線バス三輪線の廃止について
 - [協議事項]
 - (1) 平成30年度予算の決算認定について
 ※監査報告
 - (2) 生活交通確保維持改善計画の策定について
 - (3) その他
5. 次回日程
 令和元年10月を予定(会場未定)
6. 閉 会

【会議録】

4. 議事

〔報告事項〕

(1) 平成30年度事業報告について

(2) 平成30年度コミュニティバス運行実績について

(事務局)

平成30年度事業報告、平成30年度コミュニティバス運行実績を一括報告

(議長)

事業報告、運行実績について、何かご質問、ご意見はございませんか。

新任の方もいらっしゃいますが、何かございませんか。

(議長)

ご質問等はないようですので、2点は終わりにさせていただいて、3点目の説明をお願いします。

(3) 路線バス三輪線の廃止について

(事務局)

3月の活性化協議会で報告があったとおり、甘木観光バスとしては運輸支局に廃止の意向を伝え、廃止に向けて進めているが、手続きに必要な事務処理に時間がかかっているとの報告を受けています。今後、甘木観光バスより県バス対策協議会へ申出が正式にされたら、この活性化協議会で代替交通案等についてご協議をお願いしたい。

以上、途中経過報告を行う。

(議長)

前回の協議内容です。その後具体的な動きには至っていないとのこと。何か、ご意見等ございませんか。

(議長)

よろしいですか。以上をもちまして、3点目の報告も終わらせていただきます。

本日の協議事項でございます。1点目、説明をお願いします。

〔協議事項〕

(1) 平成30年度予算の決算認定について

(事務局)

資料に沿って、決算の説明を行う。

(監査委員)

令和元年5月27日に帳簿及び証拠書類につき検査を実施したところ、適正に処理していることを報告。

(議長)

ただいまの平成30年度決算並びに監査報告について、何かご質問・ご意見ございましたら、お願いします。

(委員)

この補助金は、何に使うための補助金なのですか。

(事務局)

市が運行しているコミュニティバスに充てるものとなります。

(議長)

平成30年度決算については承認事項となりますので、ご承認をいただけるでしょうか。

(全委員)

はい。

(議長)

はい、ありがとうございます。

(2) 生活交通確保維持改善計画の策定について

(事務局)

資料に沿って、生活交通確保維持改善計画を説明。

(議長)

ご質問・ご意見はございませんか。

(委員)

私はタクシー事業者ですが、このコミュニティバスは最初反対でした。それはなぜかという自分たちのタクシー事業者を脅かす事業なのです。

29年災害、人口減、事業者としては、松末・黒川の辺りのお客さんが会社としてコミュニティバスもタクシーも重要なところなのです。災害にあつて21ページのように利用者が減少している状況です。やるからには一生懸命やると言ってきたところですが、災害以降、とてもこの状態では事業者はやっていけない状況となっている。そのところを考えてほしい、この協議会で協議していただきたい。

(議長)

非常に大変な状況であることは容易に察することはできるのですが、ただいまのご発言に対して何か委員の皆様から関連してでもいいですし、今後の方向性に向けて何かご提案いただけることがあればお出しいただきたいのですが、いかがでしょうか。

(委員)

黒川線の高木地域について、被災以来2年が経ちますが、未だに全面通行止めが行われております。県道ですので、他に迂回がございません。通行止めですので、公共交通を運行するわけにはいかない。運行事業者は経済的に困りそうですが、我々は運行されないことに対してたいへん困っております。そういう実情ですので、活性化協議会から県なり関係機関に復旧工事を急いでくれとか、そういう要請して、市民の移動手段をはやく確保してもらうことを提案することも大事であると思います。

(議長)

確認ですが、この路線図でどこが道路の通行止めであることを教えてもらえませんか。

(事務局)

杷木東部線の松末コースは、瀬ノ口から乙石に上がっていく橋が落ちており、松末小学校から上がっていく3地区は長期避難地区となっております。黒川線は、平榎から高木方面に向かうところが運休となっております。高木地区のあいのりスクールバスは、黒川地区の宮園から黒松・真竹に上っていくところが運休となっております。

以上、運休としては3路線がある状況であります。

(議長)

杷木東部線と黒川線でどれくらい止まっているか数値は分かりますか。

(委員)

私を感じるところからいけば、6~8割くらいは止まっているかと思います。杷木東部線と黒川線を運行しておりますが、NHKが杷木に福岡のタクシーで取材に来られた時に、コミュニティの方がどうせなら地元のタクシーを使ってやらんね、それが復興の一部になるよと言っていたので、その翌日に福岡まで迎えに来てほしいと電話をいただきました。タクシーは1時間くらい乗ると、1万5~6千円位上がるのですが、福岡のタクシーは時間貸切のため、1

時間 4 千円となります。3 分の 1 の運賃料金となり、蓋を開けてみればえらいな赤字となりました。せっかく呼んでもらったのですが、そのような状況です。そういった感じで、その仕事を受けたはいいが、運休している。入札であいのりタクシーを取ったのですが、そのお金は全部くると思っていると、実際は運行がないからほとんど入ってこない状況です。

(議長)

今日は県土の方は来ていないのですか。

(事務局)

本日は、欠席です。

(議長)

何度か整備状況のお話しをいただいたのですが、まずはバスを走らせるため道路の復旧をお願いするしかないと思います。それはこの協議会の名前でもいいと思うのですが、まずは走る空間を再構築してもらうことからしか話しがすすまない。

(委員)

朝倉市からですが、発災以降、県道の復旧については早期から要望をしてきて協議をやってきた訳ですけども H29 のあと、H30 も被災を受け、復旧が遅れているわけです。地域にもご迷惑をお掛けしている。県に対して要求をしているものの、県も全力を尽くして復旧をやっている。

その上で、さらにこの協議会の名前で地域の実情をさらに訴えていくというご提案がありましたが、県の方にそのような要望ができるのか相談をしたいと思います。

ここからは市の仕事になるのですが、人口がはやく回復するように、市外に避難されている方が早く戻ってこれるように、我々も全力でやっていく。元の姿というか、利用者が戻るようにしてもらうように行政としてしっかりやっていきたい。

災害なわけで、地域の皆さんに大変なご苦勞があつて、事業者の皆さんも大変なご苦勞があつて、行政も大変苦しんでいるというわけで、みんな苦しいわけですが、公共交通は持続可能な仕組みを目指さないといけないと思う。誰かに無理な利用を押し付けることはよくないことで、やれることからしっかりやっていく。ご理解をいただきたい。

(議長)

ふるさと納税を朝倉市に対して 2 年続けてしているのですが、返礼品はいりませんよと言って寄付している。お金があるから工事の方も進むというわけではない。地道に元の姿を作り上げていくことで、県、市、みんなが協力して一步步元の姿を作り上げ、努力をしていくことしかさきほど提起された現状というか、厳しさに対して応えるにはこれしかないのではないかと考えております。

ここでの議論とは別に、関係機関・関係者が元の姿にどういう手順で、どういうスケジュールで、どういう人たちの力を借りながらやっていくかを考えることが一番重要なことではないだろうかと思う。十分にされてあると思いますが、さらに巻き込んでいない人まで巻き込んでいく、そういう仕組み作りが必要である。それぞれの場で進めていっていただきたい。

(委員)

佐田コース・黒川コースのありのりスクールバスに乗れるということですが、杷木も小学校が合併され、遠いところはスクールバス運行があつております。子どもたちしか乗れないということで、遠隔地の高齢者も利用できれば利便性が上がるのではないのでしょうか。そのような意見も時々聞きますので、検討をよろしくお願いします。

(議長)

ご提案ということですが、事務局から何かございますか。

(教育課)

持ち帰りまして検討したいと思います。

(委員)

そのスクールバスを運行しているは、私の事業所ですが、乗ろうと思えば松末地域で若干乗れるかと思えます。3台走っていますが、他は子どもたちで満杯です。

(議長)

ご提案ということですので、事務局で検討をいただき、次回ご報告をお願いします。

(委員)

通学時間を外せば、可能性はあるであろう。

(議長)

新たな課題ということでご検討いただきたいと思えます。

(委員)

19ページの13～16です。あいのりタクシーやコミュニティバスの車両は市が購入して、運行事業者が借り受けているわけですが、購入するのに使える補助金がここに書いてある内容なのですか。

(議長)

事務局の方でお答えできますか。

(事務局)

車両減価償却費等国庫補助金は、車両に関する補助金です。令和2年度に関しては予定がございませんので、該当なしで記載させていただいております。

(委員)

将来としては、車両入れ替えの計画の予定はあるのですか。

(事務局)

計画的に車両を購入していくように予定しておりますが、今ここに数値を持ち合わせておりません。購入の際は、こういった補助金を活用していきたいと考えております。

(議長)

過去にも購入した車両はこの補助金を使ってきたのか、さらに今後の車両購入予定を次回に報告をいただきたい。

(事務局)

次回に車両更新の計画等についてご報告いたします。

(委員)

朝倉地域コミュニティバスの車両の方が30万kmも走行し結構痛んできているため、来年あたりそろそろ買い替えた方がいいかなと話があったものですから、今年の購入はないのかと聞いてみたところであります。

(委員)

それに関連して、黒川線のバスはうちで1台確保しているのですが、1ヶ月の間に1回乗るか乗らないかです。あとは全部小型で対応しております。ここ数年で2万kmくらいの運行ですので、車両の入れ替えをしていけばもっと伸びていくのではないかと思う。補助金がでるので買うというのであればいいと思うが、そういうやり方もあります。

(議長)

そのやり方も含めて、車両の更新や使い方について、全体を整理して次回報告ということをお願いします。

(議長)

他になければ、これも会議での承認事項となりますので、ご承認いただけるでしょうか。

(全委員)

はい。

(議長)

協議事項の2点つきましてはいずれも承認をいただいたことにさせていただきます。

(3) その他

(委員)

この会議で忌憚のない意見を色々いただきましたので、簡単な議事録を次回の会議の時でもいただければいいなと思っております。

(事務局)

次回の会議にはお持ちしたいと思います。その前には、ホームページにも掲載したいと思えます。

(議長)

それでは、協議事項の報告、協議事項は、ご確認、ご承認いただいたことにさせていただきます。

5以降は事務局でお願いします。

5. 次回日程

(事務局)

次回会議の日程を令和元年10月に予定している。

6. 閉 会

事務局次長が閉会のことばを述べ、会を閉じる。

—以上—